

平成 30 年度

事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人 寿町勤労者福祉協会

次の目的及び経営方針に基づき事業を行います。

目的

労働者の福利厚生を図るとともに地域住民の福祉に関する事業を行い、もって労働者の勤労意欲の向上と地域住民の福祉向上に資することを目的に運営する。(定款第3条)

経営方針

- 1 施設利用者にとって、安全で衛生的な環境を提供する。
- 2 地区住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図る。
- 3 寿地区の地域団体及び行政との連携により、公益法人として、寿地区の健全で明るいまちづくりに貢献する。
- 4 運営経費の適正化を図るなど経営の改革を進める。

I 事業計画

1 会議

(1)理事会 理事 5 人、監事 1 人（平成 30 年 3 月 22 日現在）

次のとおり年 2 回以上開催します。

① 第 1 回 平成 30 年 6 月予定

ア 平成 29 年度事業報告及び決算の承認

イ 第 1 回評議員会の日時、場所及び目的事項の承認

ウ 理事長の職務執行の状況報告

② 第 2 回 平成 31 年 3 月予定

ア 平成 31 年度事業計画及び予算の審議等

イ 第 2 回評議員会の日時、場所及び目的事項の承認

その他、業務執行の決議、職務監督等、必要に応じて実施します。

(2)評議員会 評議員 5 人、監事 1 人（平成 30 年 3 月 22 日現在）

次のとおり年 2 回以上開催します。

① 第 1 回 平成 30 年 6 月予定

ア 平成 29 年度事業報告及び決算の承認

イ 理事の選任

② 第 2 回 平成 31 年 3 月予定

平成 31 年度事業計画及び予算の報告等

その他、事業運営に関する重要事項の決議、執行機関の監督等、必要に応じて実施します。

(3)経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、的確な経営判断を行うため、月に 2 回開催します。

理事長、管理課長、庶務班長、業務班長、医療班長、他職員 参加

2 寿町総合労働福祉会館(仮設施設)の管理運営

仮設施設概要

名称	寿町総合労働福祉会館(仮設施設)
所在地	横浜市中区松影町2丁目8番地の8
敷地面積	約 753 m ²
施設規模等	複合施設(診療所、福利厚生施設、職業安定所) 鉄骨造り・地上3階建て 建物延べ床面積 1317.36 m ²
施設内容	1階 診療所 2階 デイケア・職業安定所 3階 図書室・娯楽室(多目的室ルーム)・事務室

(1)診療所・直営（公益目的事業2）

診療所では相談室を設け専門スタッフが各種相談を行うと共に、結核や依存症等の患者の方々を対象に来院による服薬管理（DOTS）を行う他、医療者の自己負担金の持ち合わせがない方への貸付(特別診療)も行います。

平成30年度事業目標

平成29年に引き続き、横浜市との協約に基づき健康診査の拡充に努めます。また、地域医療を支える診療所として、患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を提供します。

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、心療内科		
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数 244日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 13時55分～18時00分		
デイケア	月・水・金曜日 10時～16時		
院内薬局	月～金曜 午前		
延利用者見込	30,000人 1日平均約123人	内科 精神科 デイケア DOTS(*)	16,900人 6,200人 1,300人 5,600人

診療所スタッフ (平成30年4月1日予定)	医師5名、看護師5名、薬剤師2名、放射線技師3名、 医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士1名、 精神保健福祉士1名、医療事務5名、事務職3名、 アルバイト2名 計29名
沿革	昭和54年7月 診療所開設（週3日午後のみ診療） 57年4月 週5日診療開始 平成10年3月 診療所を3階から1階へ移設 12年6月 精神科を新設 15年6月 自立支援施設「はまかぜ」入所者健診開始 午前診療開始 21年4月 精神科デイケア「なごみの里」開設 28年3月 仮施設での営業開始

***DOTS（直接服薬確認療法）**

結核治療・アルコール依存症治療等において、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者の服薬管理を行う。

(2) 福利厚生施設

福利厚生施設の管理・運営を通じ、福祉サービスの提供や、住民の生きがいづくりに寄与する事業を行います。

平成30年度事業目標

施設機能、事業を一層充実させていくことにより、サービスを充実させ利用者の満足度向上を図るとともに、地域住民や地域周辺の方々に施設機能、事業について、広く周知していくことで利用者の増加を図ります。

① 直営（公益目的事業1）

娯楽室（多目的ルーム）

将棋8組、囲碁6組、40型液晶テレビ1台等を備え、住民の方の交流・憩いの場を提供します。

開室時間	9時～20時（第1・3土曜日は9時～17時）
開室予定日数	266日
休館予定日	第2・4・5土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者見込	62,000人（1日平均約 233人）

図書室

各種図書 5,000 冊を備え、読書の場を提供します。

平成 29 年 4 月からバーコードにより短時間で貸出・返却処理が行えるカードシステムを導入しています。

また、入口近くに血圧計及び体重計を設置し、健康チェックが日々できるようにしています。

開室時間	9 時～20 時（第 1・3 土曜日は 9 時～17 時）
開室予定日数	266 日
休館予定日	第 2・4・5 土曜日、日曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者見込	43,600 人（1 日平均約 164 人）
図書貸出見込	26,000 冊

②委託（公益目的事業 1）

案内警備

会館内外その他関係機関等の案内業務と警備を行い、急病人に対する救急車の要請等行う他、AED も設置しています。

開所時間	平日 8 時 30 分～20 時 第 1・3 土曜日 8 時 30 分～17 時 開所時間以外は機械警備を実施します
開所予定日数	266 日
休館予定日	第 2・4・5 土曜日、日曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日

③委託（収益目的事業 1）

自動販売機

1 階入口および 3 階廊下及び図書室に計 5 台設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。

延売上数見込	33,000 本
--------	----------

(3)建物維持管理（公益目的事業 1）

会館利用者の方々に安心・安全に施設を利用いただくために建物の維持管理等を行います。

① 建物清掃・管理委託関係

ア 館内清掃業務

- イ 警備業務
- ウ 電気設備保守業務等
- エ 一般廃棄物処理業務
- オ 感染性、廃液、産業廃棄物処理業務
- ② 各種設備点検整備等関係
 - ア レントゲン設備保守点検
 - イ エックス線漏洩線量測定
 - ウ レセプトコンピュータシステム保守点検

(4)平成 30 年度の新規・拡充の取組

①診療事業

○健康診査の拡充(協約事項)

年 2 回（4 月、11 月）、中福祉保健センターの結核検査に合わせ無料の健康診査を継続して実施します。

また、健康診査を受診しやすくするために、平成 30 年 1 月から予約方式で毎日午後健診を実施できるようにしていますが、それを通年事業として拡充します。

○訪問看護事業の実施準備

地域の医療ニーズに応えるため、診療所として、訪問看護事業の実施に向けた検討及び準備を行っていきます。

②福利厚生事業

○図書室のボランティア増員・育成

図書室のボランティア（本の貸し出し、整理等）について、ボランティア増員、育成の仕組みづくりを検討していきます。

○図書室の地区の特性に合ったレファレンスサービスの周知

本来の図書室レファレンスサービス（図書室の調べもの手助け）に加え、地区内の公的機関、施設及び地域情報の提供や案内を引き続き行っていくとともに、このサービスを利用者に広く知ってもらうための周知を図ります。

○図書室の季節イベントの実施

前年度に引き続き、季節ごとの行事（正月、クリスマス、バレンタイン、山の日等）にちなんだイベントを開催し、また、障害者施設や地域のアーティストが製作した作品の展示替も行い、図書室の魅力アップを図ります。

3 横浜市寿生活館の管理運営・指定管理（公益目的事業 3）

住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供します。地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会を設置し、協議のうえ管理運営を行います。

横浜市から第3期(平成28～32年度までの5年間)指定管理を当協会が受託しています。

(1)寿生活館運営委員会

①第1回 平成30年7月予定

協議事項

ア 平成29年度事業報告及び収支決算報告

イ 平成30年度収支予算

ウ 平成31年度予算に関する要望事項

②第2回 平成30年12月予定

協議事項

ア 平成30年度上半期施設利用状況報告

イ 平成31年度予算に関する要望事項の進捗状況

(2)事業内容

①施設の管理・運営

平成30年度事業目標

長年、生活困窮者や住民、子どもたち等多くの方々に利用されてきた施設を引き続き安全に安心して利用していただけるよう、経費節減を図りながら環境改善を行っていきます。

(3階)

児童ホール

地区内外の小中学生等児童のため、積み木、跳び箱、マット運動、卓球等の遊びの場を提供します。

開室時間	9時～21時（土日は17時まで）
開室予定日数	301日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者見込	児童 4,200人（1日平均約 14人） 大人 1,800人（1日平均約 6人）

女性子ども室

女性及び子ども達の交流を目的に、テレビ観賞、読書や会話を楽しむ場の提供をします。また、おやつやパンづくり等の利用に供します。

開室時間	9時～21時（土日は17時まで）
開室予定日数	301日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者見込	児童 4,200人（1日平均約 14人） 大人 2,100人（1日平均約 7人）

児童図書室

各種図書1,700冊を備え、読書の場を提供します。その他にも工作やゲーム等を楽しむ場を提供します。

開室時間	9時～21時（土日は17時まで）
開室予定日数	301日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者見込	児童 3,000人（1日平均 17人） 大人 1,800人（1日平均 6人）

ことぶき学童保育

3階児童ホール、女性子ども室、児童図書室、湯沸室(調理室)を利用し、学童保育を行います。

開室時間	13時～18時（土日は17時まで）
開室予定日数	301日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日

(4階)

会議室

地域の各種団体の打合せ、識字学校や、AA(*)等の利用に供します。

利用時間	9時～21時（土日は17時まで）
利用回数見込	75回
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者見込	600人（1回平均 8人）

* AA（アルコールクス・アノニマス）とは、アルコール依存症から回復するために助け合う共同体

集会室(娯楽室)

液晶テレビ 1 台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供します。

開室時間	9 時～21 時（土日は 17 時まで）
開室予定日数	301 日
休室予定	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者見込	38,000 人（1 日平均 126 人）

洗濯室

全自動洗濯機 3 台、ガス乾燥機 2 台を設置し、自由な使用に供します。

開室時間	9 時～21 時（土日は 17 時まで）
開室予定日数	301 日
休室予定	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者見込	48,000 人（1 日平均 159 人）

シャワー室

ガス湯沸機 2 台、シャワー器 2 台を設置し、自由な使用に供します。

開室時間	9 時～21 時（土日は 17 時まで）
開室予定日数	301 日
休室予定	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者見込	48,000 人（1 日平均 159 人）

湯沸室(炊事場)

流し台 1 台、調理台 1 台、ガスコンロ 2 台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供します。

開室時間	9 時～21 時（土日は 17 時まで）
開室予定日数	301 日
休室予定	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者見込	16,000 人（1 日平均 53 人）

②高齢者事業及び文化事業(ことぶきスマイル事業)

平成 30 年度事業目標

多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、ポイントカードの新規登録者を増やししていくとともに、地域との交流を深める事業を展開していきます。

事業一覧

事業名	開催頻度	参加見込(人)	
		平均	延
囲碁将棋の日	年 12 回	34	408
映画クラブ	年 10 回	40	400
映画会	年 2 回	48	96
うたごえクラブ・うたごえ大会	年 10 回	25	250
うたごえ大会	年 2 回	39	78
アレンジボウリング・(新) 輪投げ	年 12 回	24	288
スマイルゴルフ・(新)輪投げ	年 12 回	24	288
料理教室	年 6 回	18	108
茶話会&講座・(新)書道教室	年 6 回	15	90
ことぶき作品展	年 2 回	1,103	2,206
ことぶき散歩・花見	年 2 回	20	40
スマイル頭脳クラブ	年 2 回	20	40
バスハイク	年 1 回	22	22

(3)建物維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施します。

設備点検、清掃等関係

- ① 清掃
- ② 簡易専用水道検査
- ③ 貯水槽洗浄および水質検査
- ④ 一般廃棄物処理業務
- ⑤ 消防用設備点検
- ⑥ ガス乾燥機保守点検
- ⑦ 害虫駆除

(4)平成 30 年度の新規・拡充の取組

①生活館事業(3・4 階)

○専門職による健康相談、栄養講座を年 2 回以上実施

前年度に引き続き、定例の茶話会（利用者ミーティング）を毎月実施するとともに、専門職による健康相談、栄養講座を年 2 回以上開催することで、健康づくりや生きがいづくりを増進していきます。

○生活館事業の周知拡充

生活館自体の存在、事業を幅広く周知していくことで、まだ生活館を知らない生活困窮者等にも利用を促していきます。

②高齢者事業・文化事業（ことぶきスマイル事業）

○スマイルカード登録者の増（目標 250 人）

スマイルカードの周知を強化していくためのPRをし、新たな利用者を獲得することで、平成30年度末には、スマイルカード登録者を250人とします。

○新たなプログラムの開始・復活

平成29年度に試行的に実施した「書道クラブ」が好評であったため、定例的に事業を開始するとともに、就労支援事業において手作り予定の道具を用いた「スマイル輪投げ」を実施します。

4 仕事チャレンジアシスト事業・受託等(公益目的事業 4)

中区の生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起するとともに、「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行います。

※仕事チャレンジ講座

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、2か月間講座及び技能習得訓練等を行っています。

平成 30 年度事業目標

支援プログラム、座学プログラムの充実を図ることで、参加者が取り組みやすい環境を提供し、参加の安定化と参加者 1 人 1 人のステップアップを手助けしていきます。

(1)業務内容

①清掃活動

地区内（道路、公園、公衆トイレ、施設等）清掃、樹木の剪定、粗大ごみ収集等

②塗装

施設の壁面塗装、公衆トイレの落書きの除去作業等

③地域の工作物の作製・修繕

靴箱や本棚等の製作・設置、地区内プランターの作成

④地域行事への協力

各種行事の準備・片付け、荷物の運搬等

(2)実施予定日数

事業実施日 月～金曜日の 9 時～12 時

延日数 244 日

(3)延べ参加見込者数

2,300 人

(4)平成 30 年度の新規・拡充の取組

○多様な参加者の相互交流と絆づくり

引きこもりなど社会習慣に乏しい状況にいる参加者が増えていますが、多様な参加者が社会的孤立に陥ることなく、就労に向けた社会参加によって相互に支援し、支え合える関係づくりを図っていきます。

○個別支援の強化

活動に参加しなかった利用者の宅を訪問するなど、個々の参加者の課題に応じた、きめ細かな個別支援を行っていきます。

○事業の P R 活動推進

平成 25 年 6 月からこれまでの 5 ヶ年の実績や現状の課題を総括し、資料にまとめ、次年度以降の事業展開に活かします。

5 寿ライフ事業・受託等（公益目的事業 4）

寿地区在住で横浜市中福祉保健センターにて生活保護を受給している方及び生活困窮者を対象とします。寿地区を中心に、屋外の清掃、公共施設等の簡単な修繕、放置自転車対策などを行う作業を開拓し、地域とのネットワーク作りを行うことで、直ちに一般就労することが難しいと思われる方等が参加、活動する仕組みを作ります。参加者の社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業を実施します。

平成 30 年度事業目標

参加者の充実した仕組みづくり、多様なプログラムを同時管理できる仕組みづくりを構築していくことで、更なるプログラムの新規構築と活動範囲の拡充を図ります。

(1)業務内容

（１） プログラム

- ア 生活リズムの改善につながる活動
- イ 社会性を身につけるための活動
- ウ ボランティア活動
- エ その他福祉保健センター長が必要と認めるもの

（２） 事業者開拓等

- ア 無償ボランティア受け入れ事業所の開拓
- イ 有償ボランティア受け入れ事業所の開拓
- ウ 就労訓練受け入れ事業者の開拓
- エ 事業者開拓等を通じた地域における支援者ネットワークの形成

(2)実施予定日数

事業実施日 月～金曜日の 9 時～12 時

延日数 244 日

(3)延べ参加見込者数

2,500 人

(4)平成 30 年度の新規・拡充の取組

○プログラム・活動の場等の見直し

参加者が増えているので、多人数での活動に対応できるプログラムや活動の場及び管理体制を検討していきます。

○グループリーダーの育成

機動力を増すため、複数の作業場所での小グループによる別行動を想定したグループリーダーを育成していきます。

○事業のPR活動推進

平成 28 年 10 月から今年度までの 3 ケ年度にわたる実績や現状の課題を総括し、資料にまとめ、次年度以降の事業展開に役立てていきます。

6 地域福祉保健推進事業（公益目的事業 1）

超高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい、交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みます。

(1)地域福祉保健事業

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開します。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流の場や、健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供します。

予定講座の例

ノルディックウォーキング	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール体育指導員のもと、有酸素運動ができるノルディックウォーキングを実体験しながら楽しんで学べる講座を行います。
食と栄養のバランス	横浜市中福祉保健センター等、栄養士の指導のもと、単身者向けの日常生活に活用できる食育講座を行います。
健康体操教室	横浜を中心に活動するサッカークラブチーム、Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも継続できる体操教室を行います。
お口の話、たばこの話	横浜市中区福祉保健センターの保健師の指導のもと、口腔ケアや禁煙についての講座を行います。
健康づくり自己啓発講座 （Y.S.C.C.とのコラボ企画）	Y.S.C.C.との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、3ヶ月シリーズで年2回行います。
その他民間コラボ講座	民間企業と共働で、日常生活を豊かにする講座を開催します。 (例 美味しいコーヒーの淹れ方、着こなし等)

② 娯楽大会

寿地区住民の交流の場の一つとして、将棋、五目並べ(連珠)、囲碁を開催し、入賞者の表彰を行います。

3日間延参加者数見込 70人

③ 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供します。

期間

12月29日～30日 9時～20時

12月31日 9時～24時

3日間延利用者数見込

1,500人(1日平均 500人)

(2)広報事業

①広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月1回(25日前後)発行し、地域住民及び関係団体に当協会事業や地域情報を提供します。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載します。

発行予定部数

年間8,400部(月700部)

配布予定場所

月170か所(寿地区内公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

②ゆめ会議ニュースの編集

「中区地域福祉保健計画」に基づいて活動している寿地区地域福祉保健計画推進会議「ことぶきゆめ会議」の取組内容を広報します。

③事業概要『あゆみ』の発行

8月(年1回)に『あゆみ』を発行し、28年度の当協会の事業や、寿地区での取組みについて発信します。『あゆみ』は当協会のホームページにも掲載します。

④ホームページの運用

当協会及び寿地区に関する情報等をタイムリーに掲載します。

(3)健康づくり支援コーディネート事業

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきます。

① 健康づくり・介護予防の普及啓発

地区内外の施設・地域作業所等への訪問活動等を通じ、ニーズを把握し、健康づくりについて普及啓発をしていきます。

② 個別健康相談・保健指導の実施

仮設会館及び生活館利用者へ個別健康相談を行うとともに、当協会で実施する事業参加者に対して、必要に応じ、継続的に個別健康相談及び保健指導を行います。また、当協会診療所等の健診結果に基づく保健指導を行います。

③ 健康づくり推進のためのネットワークづくり

地域団体、行政、関係機関、民間事業所等が、相互協力できる柔軟なネットワークを構築し、地域における健康づくりを連携協働し、推進していくために情報共有を行い、共通の課題について意見交換できる横のつながりを重視した連絡会等を開催し、実態、課題の把握と方策について検討していきます。

(4)地域連携事業

これまで当協会は、地域の方々、住民の方々と協力しながら様々な行事を実施してきました。地域と連携しながら、寿公園の活用等会場や内容を工夫し、これらの行事を継続します。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を実施します。

② ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、寿公園で8時20分からラジオ体操を実施します。

③ 鯉のぼり

4月下旬、寿地区自治会との共催により寿公園で実施します。保育園の子どもた

ちも参加し、全長 5 m の鯉のぼりをはじめ大小多数の鯉のぼりを飾りつけます。

④ 七夕祭り

7 月上旬、寿地区自治会との共催により寿公園で実施します。全長 20m ほどの竹に、保育園の子どもたちや住民の願いを書いた短冊を飾りつけます。

⑤ ことぶき福祉まつり

11 月中旬、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに事務局として参加します。各地域諸団体が協力して寿公園で屋台を出店します。

⑥ クリスマス行事

12 月中旬、寿地区自治会との共催により地域の保育園をまわり実施します。

⑦ 寿大賀詞交歓会

平成 31 年 2 月頃開催予定の実行委員会主催「賀詞交歓会」の事務局を担当します。地域の自治会や関係機関団体、事業者、行政などが参加し交流を図ります。

⑧ 大・豆まき大会

平成 31 年 2 月初旬、寿地区自治会との共催により寿公園で開催します。保育園の子どもたちも参加し実施します。

⑨ サッカー教室

平成 31 年 1 月から 3 月にかけて、地区内保育園児を対象に当協会職員が技能を生かしたサッカー教室を開催します。Y.S.C.C. のトレーナーも指導に参加します。

(5) 地域協力事業

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りに協力します。ことぶき公園と生活館で開催。街中をこども神輿や山車が練り歩く予定です。

② みんなの運動会

11 月頃、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」に参加します。寿公園を会場に、地域の子どもたちや住民、関係機関団体職員が参加し競技を行います。

③ 防災訓練

11 月頃、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会が寿公園で開催する防災訓練に参加します。

④ ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及び寿公園をメイン会場として、地域関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われます。元旦には、餅つきなどが実施されます。

(6)行政との協働事業

①寿地区健康診査（結核及び生活習慣病）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診(年2回4月・11月)に協力するとともに、それに合わせて生活習慣病の健康診査(無料)を実施します。

②ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、横浜市の生活困窮者支援事業に協力します。

(7)平成 30 年度の新規・拡充の取組

①自己啓発教室

○自己啓発講座を前年度（13回）以上の開催

Y.S.C.C.とのコラボによる包括的な健康づくり講座（食育・口腔予防・体操）を年2回行う他、民間事業所等とのコラボ企画（おいしいコーヒー淹れ方講座、着こなし講座）を充実していくことで、前年度以上の講座を開催します。

○推進役の育成

参加者に自発性を促すとともに、講座内容で得たことを持続させ、広がりを持たすためにも推進役の育成を図っていきます。

②広報

○いぶきの新連載開始

新年度号から様々な地域資源について、由来や魅力等を紹介するなど、新連載の「コトテク」を掲載します。

○いぶきのアンケート調査実施

配布先の協力を得てアンケートを実施し、紙面の内容充実と「いぶき」がどのように活用されているかを調査します。

③健康づくり支援コーディネート事業（新規）

○健康づくり・介護予防の普及啓発

地区内外の施設・地域作業所等への訪問活動等を通じ、ニーズを把握し、健康づくりについて普及啓発をしていきます。

○個別健康相談・保健指導の実施

仮設会館及び生活館利用者へ個別健康相談を行うとともに、当協会で実施する事業参加者に対して、必要に応じ、継続的に個別健康相談及び保健指導を行います。また、当協会診療所等の健診結果に基づく保健指導を行います。

○健康づくり推進のためのネットワークづくり

地域団体、行政、関係機関、民間事業所等が、相互協力できる柔軟なネットワークを構築し、地域における健康づくりを連携協働し、推進していくために情報共有を行い、共通の課題について意見交換できる横のつながりを重視した連絡会等を開催し、実態、課題の把握と方策について検討していきます。

7 人材育成

当協会職員の専門・実務能力の育成及び人権意識の向上等を目的に各種職員研修を実施します。

項目	内容
個人情報保護に関する研修	職員一人一人が、個人情報の保護及び適正な取扱いの徹底を図るため、最新の情報を基に研修を行います
情報セキュリティに関する研修	協会が保持する情報システムの安全性への維持向上を図るため、研修を行います。
人権研修	市民利用施設を運営し、福祉保健医療事業を実施する立場から、常に人権について高い意識を持って行動できるよう自己点検します。
危機管理に関する研修	地震等災害の備え、応急救護の対応、不測のトラブル対応等リスクへ適切に対応できるよう知識、技能向上を図る研修を行います。
専門知識向上に関する研修	職員を対象に、それぞれの担当分野の専門知識を深めていくため、外部研修を活用します。
技術向上（スキルアップ）に関する研修	職員を対象に、業務に役立つスキルを身に着けるため、外部研修を活用します。
その他	外部講習会や他施設見学等を活用し、接遇や対人能力向上等サービス向上に役立つ研修を実施します。

Ⅱ 経営の方向性及び協約

横浜市の「特定協約団体マネジメントサイクル」により、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間を期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市との協議の上作成し、今後これに基づき経営の更なる向上を図っていきます。

1 協約の取組概要

寿地区は近年、単身の高齢者、障害者、要介護者等の一層の増加に伴い『福祉ニーズの高い街』となっています。また、多くの住民が、1 室平均 3 畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題となっています。

こうした地域の現状とニーズに対応して、寿町勤労者福祉協会は、住民をはじめ誰もが、自らの健康に留意して、安全で楽しく充実した毎日を過ごすことができ、自立が促進され、お互いに支えあい、交流しやすい開かれたまちづくりを進める事業を展開していきます。また、当協会の取り組みを支える財政運営と組織体制を構築するため、次の取組を行います。

- 福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの包括的な支援を行う事業や、住民の「生きがいづくり」、「地域コミュニティづくり」にかかわる事業などを、ニーズに合わせて幅広く展開する取組
- 診療事業の拡大や新たな受託事業の確保等により、安定的な財政運営を可能とする取組
- 新たな事業展開を協会職員が一丸となって支え、推進できる組織づくりを行う取組

2 協約期間の主要目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

- ①診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等）
- ②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジアシスト事業等)

(2) 事業の再整理・重点化に向けた取組

- ①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について横浜市に提示します
- ②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定めます

(3) 財務の改善に向けた取組

- ①診療事業拡大による増収
- ②新たな事業開始・増収

(4) 業務・組織の改革

- ①運営効率向上のための組織体制のスリム化
- ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入
- ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフ充実のための人材育成（職員研修充実）

平成30年度事業の新規・拡充の取り組み(再掲)

診療事業

健康診査の拡充	年2回(4月、11月)中福祉保健センターの結核検査に合わせ無料の健康診査を継続して実施します。 また、健康診査を受診しやすくするために、平成30年1月から予約方式で毎日午後健診を実施できるようにしていますが、それを通年事業として拡充します。
訪問看護事業の実施準備	地域の医療ニーズに応えるため、診療所として、訪問看護事業の実施に向けた検討及び準備を行っていきます。

福利厚生事業

図書室のボランティア増員・育成	図書室のボランティア(本の貸し出し、整理等)について、ボランティア増員、育成の仕組みづくりを検討していきます。
図書室の地区の特性に合ったレファレンスサービスの周知強化	本来の図書室レファレンスサービス(図書室の調べもの手助け)に加え、地区内の公的機関、施設及び地域情報の提供や案内を引き続き行っていくとともに、このサービスを利用者に広く知ってもらうための周知を図ります。
図書室の季節イベントの開催	前年度に引き続き、季節ごとの行事(正月、クリスマス、バレンタイン、山の日等)にちなんだイベントを開催し、また、障害者施設や地域のアーティストが製作した作品の展示替も行い、図書室の魅力アップを図ります。

生活館事業(3・4階)

専門職による健康相談、栄養講座を年2回以上実施	前年度に引き続き、定例の茶話会(利用者ミーティング)を毎月実施するとともに、専門職による健康相談、栄養講座を年2回以上開催することで、健康づくりや生きがいづくりを増進していきます。
生活館事業の周知拡充	生活館自体の存在、事業を幅広く周知していくことで、まだ生活館を知らない生活困窮者等にも利用を促していきます。

生活館事業(スマイル)

スマイルカード登録者の増(目標250人)	スマイルカードの周知を強化していくためのPRをし、新たな利用者を獲得することで、平成30年度末には、スマイルカード登録者を250人とします。
新たなプログラムの開始・復活	平成29年度に試行的に実施した「書道クラブ」が好評であったため、定例的に事業を開始するとともに、就労支援事業において手作り予定の道具を用いた「スマイル輪投げ」を実施します。

仕事チャレンジアシスト事業

多様な参加者の相互交流と絆づくり	引きこもりなど社会習慣に乏しい状況にいる参加者が増えていますが、多様な参加者が社会的孤立に陥ることなく、就労に向けた社会参加によって相互に支援し、支え合える関係づくりを図っていきます。
個別支援の強化	活動に参加しなかった利用者の宅を訪問するなど、個々の参加者の課題に応じた、きめ細かな個別支援を行っていきます。
事業のPR活動推進	平成25年6月からこれまでの5ヶ年の実績や現状の課題を総括し、資料にまとめ、次年度以降の事業展開に活かします。

寿ライフ事業

プログラム・活動の場等の見直し	参加者が増えているので、多人数での活動に対応できるプログラムや活動の場及び管理体制を検討していきます。
グループリーダーの育成	機動力を増すため、複数の作業場所での小グループによる別行動を想定したグループリーダーを育成していきます。
事業のPR活動推進	平成28年10月から今年度までの3ヶ年度にわたる実績や現状の課題を総括し、資料にまとめ、次年度以降の事業展開に役立てていきます。

自己啓発事業

自己啓発講座を前年度(13回)以上の開催	Y.S.C.C.とのコラボによる包括的な健康づくり講座(食育・口腔予防・体操)を年2回行う他、民間事業所等とのコラボ企画(おいしいコーヒー淹れ方講座、着こなし講座)を充実していくことで、前年度以上の講座を開催します。
“推進役”の育成	参加者に自発性を促すとともに、講座内容で得たことを持続させ、広がりを持たすためにも“推進役”の育成を図っていきます。

広報

いぶきの新連載開始	新年度号から様々な地域資源について、由来や魅力等を紹介するなど、新連載の”コトテク”を掲載します。
いぶきのアンケート調査実施	配布先の協力を得てアンケートを実施し、紙面の内容充実と「いぶき」がどのように活用されているかを調査します。

健康づくり支援コーディネート事業

健康づくり・介護予防の普及啓発	地区内外の施設・地域作業所等への訪問活動等を通じ、ニーズを把握し、健康づくりについて普及啓発をしていきます。
個別健康相談・保健指導の実施	仮設会館及び生活館利用者へ個別健康相談を行うとともに、当協会で実施する事業参加者に対して、必要に応じ、継続的に個別健康相談及び保健指導を行います。また、当協会診療所等の健診結果に基づく保健指導を行います。
健康づくり推進のためのネットワークづくり	地域団体、行政、関係機関、民間事業所等が、相互協力できる柔軟なネットワークを構築し、地域における健康づくりを連携協働し、推進していくために、情報共有を行い、共通の課題について意見交換できる横のつながりを重視した連絡会等を開催し、実態、課題の把握と方策について検討していきます。